

## ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策（国内制限措置の延長）

2022年11月14日  
在ギリシャ日本国大使館

1 ギリシャ政府が国内制限措置を延長しましたので、お知らせいたします。今回の措置の有効期間は、11月21日までとなっています。今回の延長に伴う変更はありません。

2 「制限措置の一覧」（当館作成資料）については、下記リンクからご確認ください。

[https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list\\_20221121\\_kokunai.pdf](https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20221121_kokunai.pdf)

※各種施設利用時の必要書類が流動的でわかりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. ,152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)